

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ EDI取引の推進により、取引先の業務効率化への支援を行います。
- ・ 健康経営の取り組みについて、取引先へのノウハウ提供や活動支援を行います。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

なお、中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという趣旨に留意します。

3. その他(任意記載)

「ほくでんグループCSR行動憲章」に基づき、法令・社会規範の遵守、反社会的勢力の排除、安全の最優先および相互信頼(パートナーシップ)の確立などについて定めた「調達の基本方針」を公表しています。

2020年12月25日
(2024年7月 2日 更新)
(2026年3月23日 更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

北海道電力株式会社 代表取締役 社長執行役員 齋藤 晋